

## 第6回東海市・知多市医療連携等あり方検討会

日時 平成21年2月17日(火)

午後2時00分～午後2時43分

場所 知多市民体育館 2階 大会議室

### 1 開会

○宮下幹事長 定刻になりましたので、ただいまから第6回東海市・知多市医療連携等あり方検討会を始めさせていただきます。

なお、本日の会議は公開でございます。

### 2 あいさつ

○宮下幹事長 初めに、早川会長からあいさつをお願いいたします。

○早川会長 初めに、一言ごあいさつを申し上げます。

委員、参与の先生には、大変忙しい中、第6回東海市・知多市医療連携等あり方検討会に御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

また本日は、両市の議長さんを初め、議員の皆さん、また、多くの市民の皆さんに御参加をいただきまして、感謝を申し上げます。

昨年の12月1日に開催されました第5回あり方検討会で報告書(素案)を御審議いただきました。前回、委員の皆さんからいただいた意見をもとに素案の修正を行っております。

本日は最後の検討会でございますので、最終的な取りまとめをいたしたいと思っております。その検討会の最終的な取りまとめの後、今日、両市長にお越しいただいております。両市長に対しまして報告書の提言をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。あいさつとさせていただきます。

○宮下幹事長 それでは、以後の議事につきましては、会長をお願いいたします。

### 3 議題

#### (1) 報告事項

前回のまとめ

#### (2) 検討事項

あり方検討会報告書(案)について

○早川会長 それでは、本日の会議の議長を私が務めさせていただきます。

早速でございますが、(1) 報告事項、前回のまとめに入ります。幹事会から報告してください。

○宮下幹事長 それでは、12月1日に開催いたしました第5回会議の概要と主な意見を御紹介させていただきます。

前回の会議では、第4回会議の概要報告に続き、牧委員から用意していただいた資料により、公立病院改革の例として、米国のIHNという地域医療提供体制改革について御説明があり、広域医療圏の単位で医療資源の最適配分を行うためのガバナンス、意思決定の一元化の手法として、重複投資回避と医療の標準化に成果を上げていることや、成功した経営形態などについて御説明をいただきました。

その後、本日お配りしております、あり方検討会報告書(案)を作成するに当たり、これまでの検討内容やちょうだいした御意見等をまとめたあり方検討会報告書(素案)について説明をさせていただき、委員、参与の皆様から御意見をちょうだいたしました。

一部ではございますが、その主なものを御紹介させていただきます。

1、両市民病院は地域完結型の病院を目指すものであるため、課題の中に「地域完結型」の字句を入れる必要がある。

2、地域の実情ばかりを優先させずに、お互いがお互いを支え合えようまくいくことを住民の皆さんにいかにか理解していただくかが重要で、広報活動が大きな課題となる。

3、目標として、市民が安心して住めるということが重要である。

4、連携の進め方としては、経営統合を行って、機能分担を行った後、新病院を建設に持っていく流れが理想的である。

5、統合することは非常によいことだが、単純に二つの病院の医師を集めるだけではなく、専門的な救急医療ができるような医師の体制など、内容の検討が必要である。

6、連携の進め方に関しては、機能分担による連携では成功例もなく、統合しかないと考えるが、統合した場合に医師のチーム編成をどうするかが大きな問題となるので、4大学と十分に話し合う必要がある。

7、県で進める有識者会議では、住民の安心・安全を視野に、救急医療体制を崩壊させないためにはどうしたらよいかということで議論を進めている。この地域については圏域ワーキングで議論しているが、各市から出される病院改革プランが基本となるため、そのプランの内容で県は認知することとなる。

8、目指す病院像として、がんの患者さんが増えており、地域において良質な標準化されたがん治療ができることが必要である。

9、市民病院の現場は待ったなしの状況であり、このことをいかに住民の皆さん一人一人にきちんと理解していただくこと。そして、スピード感を持って進める必要がある。

10、連携の進め方において、地域の中核病院として地域の医療を守り、市民の安心と安全、そして健康を確保するという行動基準を二つの病院が共有して、地域完結型の医療ができる病院を目指す必要がある。

11、自治体同士で経験のない問題をお互いに相談し合うことは大変難しい問題だと思うので、全国の事例を検証し、参考にして進める必要がある。

12、このような連携を進める上で大切なことは、マニュアルをつくったら中途半端に終わらないように、きちんとやり遂げることが大切であり、特に地元の医師の意気込みが重要であるなどございました。

これ以外にもちょうだいしておりますが、これらの意見を盛り込み作成したものが、後ほど御説明させていただきますあり方検討会報告書（案）でございます。よろしく願いたします。

以上でございます。

○早川会長 御苦労さまでございました。

続きまして、(2) 検討事項、あり方検討会報告書（案）についてに入ります。

幹事会から説明をしてください。

○宮下幹事長 それでは、お手元のあり方検討会報告書（案）について御説明をさせていただきます。お手元の「東海市・知多市医療連携等あり方検討会報告書（案）」をごらんください。

前回、第5回あり方検討会におきまして、報告書（素案）ということで簡条書きのものをごらんいただき、御意見をちょうだいしたところでございますが、これらの意見などを踏まえながら、報告書（案）として調整をいたしたものでございます。

1 ページをお願いいたします。「Ⅰ はじめに」は、両市民病院の生い立ちなどを含め、会長のあいさつの形でまとめさせていただきました。

2 ページをお願いいたします。「Ⅱ 検討会設置の経緯」及び、3 ページから5 ページの「Ⅲ 医療連携等の検討概要」及び、6 ページから11 ページの「Ⅳ 市民病院の概要と現状」につきましては、素案では簡条書きであったものを文章にまとめたものでございます

ので、説明を省略させていただきます。

12 ページの「V 課題」をお願いいたします。前回ごらんいただきました素案では箇条書きの羅列でありましたものを、「1 救急医療体制」「2 医師の確保」「3 地域医療と医療連携」「4 病院経営」といった四つの視点で整理をいたし、文章にまとめたものでございます。

13 ページをお願いいたします。「VI 連携等のあり方」は、検討会における意見のまとめとなるもので、まず「1 果たすべき役割及び目指すべき病院像」として、さきの課題で整理した四つの項目に対応するように整理をいたしまして、文章にしたものでございます。

14 ページをお願いいたします。「2 連携等の具体策と進め方」では、まず（1）連携等の方法で、考えられる三つの方法の検討に続き、15 ページの（2）連携等のあり方において、検討会の意見として整理をさせていただきました。

検討会の御意見といたしましては、最も望ましい連携等のあり方は、新病院を建設して、医療資源を完全に集約する完全統合であるということ。そして、新病院建設までの過渡的な対応として経営統合を行い、医療機能の再編を行うことが必要であるとの意見で集約したものでございます。

16 ページをお願いいたします。「VII まとめ」でございますが、報告書の概要、そして検討の結果を再認識するとともに、市に対する要望や市民へのメッセージなどで報告書の最後を締めくくるものでございます。

附属資料につきましては、検討会組織の概要や、委員、参与の皆様の名簿、検討会の開催状況でございます。

説明は以上でございます。

○早川会長 御苦労さまです。

ただいまあり方検討会報告書（案）について幹事会から説明をいたしました。この報告書（案）につきまして、委員、参与の先生方に御意見をいただきたいと思います。前回の委員会の中で先生方からいただいた意見をもとに修正をしておりますが、何かお気づきのところがございましたら、ひとつ御意見をいただきたいと思います。

ないようでございますので、この報告書（案）をもって、東海市・知多市医療連携等あり方検討会報告書といたしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

○野浪委員 よろしいでしょうか。

一番大事なのは16ページの「まとめ」というところでございます。私らの5回目に討論

した方向づけと今後のあり方について、どういうふうに持っていけばいいかということをもう少し検討した方がいいと思います。

例えば、安定的かつ継続的な病院経営を行うためには、患者さんの満足度の向上を優先しと、いわゆる患者さんを主体とした病院であるということを明確にされた方がいいと思います。

技術の向上と患者さんの満足度と経営状況の三つをみんな兼ね備えると一番いいんですけども、なかなかそういうことはできませんので、この病院が生き延びていくためには、やはり患者さんの満足度の向上を優先するというを明らかに理念として挙げていただきたいと思います。

それと、上から8行目ですけども、「研修医の採用状況などからは、スケールメリットを生かし」となっていますが、前の文とスケールメリットは合いませんので、ここは「などから、両病院は経営や施設を完全に統合し、そのスケールメリットを生かし」とすると、これが生きてくると思います。

そして14行目、「病院を建設することが、最も望ましい」ではなくて、「病院を建設し、なおかつ医師数を確保し、研修できやすい環境をつくり、なおかつ脳外科、循環器内科の技術を図ることが最も望ましいものである」。建物を建てれば、いかにもでき上がったような感じになりますが、そうではなくて、この中にもう少し内容を加えた方がいいと思います。

以上です。

○早川会長 野浪委員、今日は最終ということですので、野浪委員の今の3点ほどの意見、例えば患者の満足度の向上、こういう点等につきましては、附帯意見という形で今日の報告書の中につけさせていただくということによろしゅうございましょうか。

○野浪委員 お願いします。

○早川会長 そのほか何か意見がございましたら。

○牧委員 愛知県医師会の担当理事の牧でございます。

今日の資料の一つにつけ加えておきました「地域医療再生の骨子；知多半島モデルを含む」というところで、愛知県医師会総合政策研究機構を私が担当していることもありますが、そこでの提言をいろいろ書いておきました。詳しくはお読みください。

もう一つの「公立病院による財政措置について」は、愛知県医師会の中で県の行政と勉強会を開いたときの資料でございます。この資料は皆さんにお配りしていないので、後で

つけ加えますが、愛知県内の公立病院の経営状況がすべて網羅されております。

これを見ると、経営指標としては赤字のところが多すぎます。黒字のところは非常に少ない。平成10年に黒字であったところは13病院あったんですが、平成19年度には、黒字である病院がわずかに3病院あるかないか。これも実際には非常にすれすれのところが多いということになっております。

ということになれば、今の市民病院の経営のあり方に関してでも、機関に関してでも、これはシステムが立ち行かない。経営の制度そのものが制度矛盾をはらんでいるということでもあります。

愛医総研の研究機構の7ページをお開きください。

愛医総研としては、やはり市民病院というものが民間の経営手法をとれるような格好ではない。生き延びることそのものを目的にするよりも、永続性のある医療資源として、その地域で欠かすことのできない医療資源であるならば、そこは民間の経営手法をとるような形態でないとなかなか難しいということで、国の方針として、社会医療法人という概念ができました。

ここの中では、医療法人というのは、本来、非営利、公益性の観点から整理、再編されるであろう。その中で、社会医療法人というものが公立や公的病院にかわって補助金の対象になるだろう。公益性の高い医療機関として公立・公的病院再編の受け皿になるであろう。地域医療の中核施設として将来的には位置づけられるだろう。両病院の統合ありきはそれでよろしいんですが、具体的には、最初に立ち上がりのときに、恐らく一部事務組合なり、そういうところが最初は非常に落としやすいんですけども、将来的には、社会医療法人という格好を目指すのが望ましいのではないかと思います。

なぜかといいますと、その社会医療法人の中に病院群を抱えるということがあっても少しもおかしくはない。知多半島の地勢的なことを考えるならば、北と南におのおの社会医療法人があって、その下に市民病院群が機能分化してやる格好も十分考えられる。それからもう一つ、大学との人的な交流を図る上でも、個々の病院で対応するのではなくて、社会医療法人と大学が対応する。そうすれば、個々の病院対大学ではなくて、いろいろな面でスムーズに話し合いができるのではないかと。今の状況で4大学ばらばらの感じでやっても、なかなか実効性のある人的交流はできないだろうと私は思います。

今の社会状況は、米国発の金融不安で日本もGDPマイナス12.7%と、かつてないような景気の落ち込みで、これから財源の問題も非常に問題になると思いますが、そもそも新自

由主義、経済至上主義、競争原理というのが始まったのは1950年、アメリカのランド研究所におけるケネス・アローという少壮の経済学者が立案したモデルが最初です。以来、新自由主義というのはアメリカ政府の中に深く潜り込んで、我が国にも非常に影響を与えた。小泉さんのときにそれが典型的になって、セーフティネットを壊して今の状態になっていると思います。

それで、今我々に求められることは、明らかに商業主義の行き過ぎた反動でもあるでしょう。恐らく時代の要請あるいは時代の常識というものは社会保障の充実にこそあって、それが住民の方々の毎日の生活の安心・安全を十分に保証する。そうでなければ経済活動は活発化しないわけですから、そこが意識されることが大変大事だと思っております。

そういうことで、この病院の統合あるいは再編を行政みずからが言い出したところに私は大変な見識を感じて、粹に感じるところでありますが、そういうことで地域の住民の皆さんも今の情勢をよく理解して、新しいこの地域に必要なとされる公的な医療資源とは何かがあるか。皆さん方一人一人の胸に手を置いて、建設的な意見を盛り上げていただきたいと思っております。

以上でございます。

○早川会長 将来の病院のあり方についての御提言をいただきました。ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

○二村参与 ちょっと質問させていただいていいでしょうか。

7ページを見ておきますと、総務省からのいろいろなリクエストに対応するための一つの手段としてこういう考えがあるかと思うんですが、こういう提案をするときには、医療の中の不採算部門を随分公的病院が担っておりますので、そういうのをどうするかとか、あるいは、若手医師の教育が一つの大きなミッションになっておりますので、こういう経営上のことがいつも出てきておりますけれども、それが今は前に出過ぎだという批判がどんどん出てきておりますので、不採算部門の医療をだれがどういうふうに担うかという問題。それから、どんどん変わった新しい体制が出てくる過程で、医師ばかりでなく、いろいろなメディカルな人の専門職の育成が非常に大きな問題になっておりますので、そういうのも今までの公的病院のミッションの中に含まれておりますので、こういうものの中にぜひそういうことも含めていただきたいと思っております。

○牧委員 わかりました。ここで公立・公的病院にかかわって補助金の対象になるというこ

とは、当然、不採算部門の地方自治体からの補助金はそういう面に関してでございましょうから、当然そういう機能は担うわけだと我々は理解します。

それから、パラメディカルの問題は、今現在、大きな話で言えば、OECD の諸国に比べれば、日本の医療費が 10%低いというのは常識です。それで、例えばスウェーデン並みにしようと思うと、今以上に約 5 兆円の財源を全国的に必要とします。ドイツ並みにしようと思うと 10 兆円かかります。フランス並みにしようと思うと約 12 兆円、国からの財源がこれから必要とされるわけです。これはまさに政治的なマターで決定される場所だと思いますが、そういうことを含んだ上で考えなければいけないと私は思っております。

○早川会長 ありがとうございます。

そのほかないようでしたら、この報告書（案）をもった形で承認いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、この報告書（案）を検討会で承認させていただきます。ありがとうございます。

なお、報告書につきましては、本日の会議終了後、ホームページにも掲載する予定をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、報告書の検討も終わりました、今後は両市が地域医療を守るために、この取り組みを着実に進めていくことが肝要であるわけでございます。委員、参与の皆様には、これまで多くの御意見をいただいておりますが、この報告書を踏まえて、今後の取り組みなどについてアドバイスをいただければと思っております。

野浪委員から、順に一言ずつ、この報告書についてアドバイスをいただきたいと思いません。

○野浪委員 最終的には市民の方に喜ばれる、つまり、ここの病院に行けば何でも治してくれるという病院を目指さないといけないと思います。それで、いわゆる欠けた科があるわけです。欠けた科をどうするかは、場合によってはよそからでも来てもらって、例えば静岡県の掛川市と袋井市の場合、産婦人科と泌尿器科と循環器科と放射線科は、午前中だけですけども、お互いに来てもらって、それで何とかやっているんですけども、幾ら建物を建ててこうやって統合しても、欠けた科があればうまくいかないと思います。だから、その欠けた科を大学病院から派遣してもらおうのも手だし、場合によっては、よその大府市とかから来てもらって、午前中は何とかして診てもらおうとか。最終的には患者さんの満足度を向上させる、来てよかったと、ここに来たら治してもらえたという病院を目指し



ていかないかんわけです。

それを目指すのがこのあり方で、最初の出始めが、総務省から出ました赤字の垂れ流しでいいのか。それが一番の大きなもとだったんです。だから、それでは立場が違うと思います。患者さんの方から見て病院がいいような形ですね。そのためには、患者さん側も時間内に受診してもらおうとか、コンビニ受診をやめてもらおうという配慮も必要だと思います。医者側も一生懸命やりますが、患者さん側もそうやってお互いに相手を思いやってやる。そしてなおかつ、ここでは完結型になっていますけれども、そういう病院で治せる。そういうふうにすると、お互いに満足度がいって、うまくいくと思います。

それが欠けますと、最終的には赤字が続くという形になって、「結局だめか」となりますので、喜ばれるような病院をつくるのが理念だと思います。

○松島委員 この報告書を見させていただきますと、これが通りますと経営統合がされるという形になると思います。ただ、細かい各論については、これからいろいろ検討の余地を残すと思います。

今は建物が三つありますけれども、その三つの建物をとりあえずどういうふうに使っていくのか。それからまた、新しく病院を建てるとしたら、どこに建てて、その後、残った三つの建物はどうするのかといった各論は、これからまだよく検討していかなければならないと思いますけれども、それによっては、住んでいる住人にとって不便になる場合も出てくると思いますので、その辺の両市の市民のこともよく考えてやっていっていただきたいと思います。

それから、やはり市民病院ですので、どうしても不採算な部門のところもやっていただかないといけないと思いますので、ある程度の赤字は仕方がないかもしれない。民間と同じようではいけないと思いますので、そのようにこれからよく検討してやっていっていただきたいと思っております。

以上です。

○早川会長 ありがとうございます。

松島委員、これは検討委員会としての報告でございますので、今から議会とか市民から、いろいろな形で御意見をいただきながら進めていくことになります。

○松島委員 わかりました。

○早川会長 それから、星長委員は、2月1日に院長に昇任をされましたので報告をさせていただきます。

星長委員、ひとつ。

○星長委員 この報告書は、今までの議論をよくまとめていただいて、よくでき上がっていると私は評価したいんですが、実際にこれを実現していくところで具体的に難しい部分も生じると思いますので、これからまた頑張ってもらいたいです。

以上でございます。

○早川会長 ありがとうございます。星長委員は院長になられましたので、ぜひ御支援を引き続きお願いいたします。

それでは、うちの院長から順番に。

○種廣委員 前回の報告の中にもありましたけれども、米国の例が挙げられておりました。この知多西部、北部の地域医療提供体制をどうしていくかということで、重複投資回避と医療の標準化という言葉がありましたけれども、こういう二つの病院が一つになることによって重複した部分、重複投資する部分が回避できれば経営の合理化につながるでしょうし、それから医療の標準化というところで、これは先ほど二村委員から御意見がありましたけれども、新人の教育とか指導、あるいは、さらに高度専門医療もやっていかなければいけない。

ただ、この後、そういう病院の機能と形態をこれからどういうふうにするか話し合っていくわけですが、その中で両病院の現有スタッフをどういうふうに配置するかということも問題になってくるでしょう。しかし、現有スタッフだけでは、先ほど言いましたような例えば医療の標準化にしましても、なお実現が難しいところがあるものですから、そういう点において、やはり大学の強力な支援がないと、この話はなかなかスムーズに進んでいかないのではないかと考えております。ということで、これからもその辺の御支援を強くお願いしたいと思っております。

○千木良委員 地域の医療を守るという院長の立場から話したいと思うんですが、全国規模で地域の医療崩壊が起きて、愛知県内でもいろいろなところで問題になっています。その中で、この知多半島の北部において、かつては産業団中央病院と東海市民病院、今度は知多市民病院と、最終的には三つの病院が一つになるという、私としては非常にうれしいと思いますか、やっここまで来たかなという感じはします。

これが一つの成功例とするためには、医療関係者だけでなく、もちろん地域の住民の方々の皆さんの協力が非常に必要になってくると思うんです。そのとき、どうか広い視野を持って、広い心を持って参加していただきたいと思います。その一言です。

○牧委員 まさに千木良委員がおっしゃったとおりで、本当に地域の住民の方々、行政の方々両方が協力し合って、この地域にどういうものが必要かということをしっかり認識されて、一つのモデルとして、知多半島はこういうすごいことをやれるんだということをお示しになれば、今の世の中に一つの小さな明かりがともるかもしれないんですけども、それが全国的な大きな光になることも十分ありますので、そういうことを認識されて、ぜひ成功させていただきたいと心から思っております。

○早川会長 ありがとうございます。

二村参与から、最後にまとめということで。

○二村参与 この会議の目的は、根源でいきますと、地域の皆様方の健康を守るためにどうしたらいいかということに行き着くかと思えます。経営のことが随分前の方に出てきておりますので、経営改善のための会議をやっているように聞こえるんですけども、本来は、千木良委員がおっしゃったように医療崩壊現象ですね。地域の皆様方の健康を守ろうとしても、うまく守れないということがもとですので、ぜひその視点を外さないように。そのためにどのような骨組みをつくり直すかということになっていくということの一つ。

そのためには、牧委員がおっしゃいましたように、地域の方と一体となってやっていかないといけない。特にこれは医療に関することですので、ぜひ医師会の先生方と。それからもう一つは、いろいろなところの事例を見ていまして私が感じるのは、行政の担当の方、特に議員の先生方の本当のバックアップがないと、こういう話はなかなか前に進みませんので、ぜひ議員の先生方の積極的なバックアップがいただけるとありがたいと思います。名古屋市の事例も県の事例も、そこでいつもちょっとブロックがかかかりますので、それはぜひお願いしたいと思います。

計画は私の予想よりも随分早くきちんと進んできましたし、報告書の内容もきれいにまとまっておりますので、これからのステップが大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○早川会長 ありがとうございます。

大変貴重なアドバイスをたくさんいただきまして、ありがとうございます。今後の大きな指針になるものと思っております。

以上をもちまして、本検討会の議事内容はすべて終了いたしました。ここで幹事会に会の進行を渡します。

○宮下幹事長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから、取りまとめをいただきました報告書を検討会の会長から、東海市長、知多市長にお渡ししていただきたいと存じますので、準備をお願いいたします。

○早川会長 東海市・知多市医療連携等あり方検討会は、昨年8月6日の第1回会議に始まり、これまで6回の会議を開き、検討を重ねた結果をここに報告いたします。

検討の結果は、「両市民病院は、地域医療を担う地域完結型の中核病院を目指すべきであり、最も望ましい連携のあり方は、統合して新病院を建設することでありました。また、新病院の建設には時間を要するため、新病院建設までの過度的な連携として、地域医療を守るため、一刻も早く経営統合を行い、医療機能の向上や医師の確保につながる医療機能の再編を行う必要がある」との結論に至ったものでございます。

よろしくをお願いいたします。

〔報告書提出〕

○東海市長（鈴木） 御苦労さまでした。

○宮下幹事長 それでは、ここで両市の市長からごあいさつをお願いいたします。

最初に、加藤知多市長さん、お願いいたします。

○知多市長（加藤） 開催市ということでございますので、知多市から初めに一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、東海市・知多市医療連携等あり方検討会の委員として、名古屋大学医学部附属病院、後藤副院長、藤田保健衛生大学病院、星長院長、愛知県医師会、牧理事及び、東海市医師会から松島会長、知多市から野浪代表、また参与として、愛知県病院事業庁、二村庁長の御参加をいただき、計6回の会合を重ね、専門的な視点から報告書に取りまとめでいただいたことを、まずもって厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

本検討会の報告書や、委員、参与からのお話から、現在の医療問題は、単独の一市民病院だけで解決するには余りにも大きな問題であることを改めて実感いたしました。本検討会において専門的な視点から報告していただいた内容を尊重し、この地域に安心して信頼される医療を提供できるよう市議会と相談を重ねながら、積極的に両病院の連携等について協議を進めていかなくてはならないと考えております。

今後の協議におきましても、委員、参与の皆様方のお力添えをいただきながら、地域の中核病院を守り育ててまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。あいなさつといたします。

どうもありがとうございました。

○宮下幹事長 続きまして、鈴木東海市長、お願いいたします。

○東海市長（鈴木） 紹介をいただきました東海市長の鈴木でございます。

昨年8月から、後藤先生、星長先生を初めとする検討委員会のメンバーの皆さん、そして、参与として参加をいただきました二村先生、6回にわたり慎重に協議をしていただきまして、ただいま報告書をいただいたわけでございます。本当にありがとうございました。

先ほど、知多市長さんのお話の中にもありましたように、私ども東海市も、この報告書を尊重して、市民の皆さんにとっても、また、病院に働く先生にとっても、魅力ある病院づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

しかし、これを進めていく上において、先ほどからもお話がありましたように、さまざまな課題があると思っておりますが、地域医療を守り、そして、市民の皆さんの安心と市民の皆さんの健康を守るという基本認識を、しっかり議会の皆さんや市民の皆さん方に御理解をいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

引き続き、検討委員会の先生の皆様には、これからもひとつお力添えをいただきますようお願いを申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○宮下幹事長 それでは、会長に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○早川会長 ありがとうございました。

これをもちまして、第6回東海市・知多市医療連携等あり方検討会の会議を終了させていただきます。皆様、まことにありがとうございました。

[了]